

発行：編集／印旛健康福祉センター（印旛保健所）
〒285-8520 佐倉市鍋木仲田町8-1
電話 043-483-1133

印旛管内：705,646人（男351,055人 女354,591人）
世帯数267,467世帯（平成22年9月1日現在）
（成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町）

いんば健康福祉センターだより

〈印旛保健所〉

第28号

2011年2月発行

印旛地域食育フォーラムのご案内

「食育」という言葉を聞いたことがありますか？

食育基本法の中では、食育を“様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること”としています。

食の豊かな印旛地域において、食育に対する理解を深め、活動の輪を広げる機会として「地産地消と食育」をテーマに印旛地域食育フォーラムを開催します。ぜひこの機会に、食育についてみんなで考えてみませんか？

日時：平成23年2月22日（火）13：30～16：00（開場13：00）

場所：印旛合同庁舎2階 大会議室

内容：基調講演「旬の野菜をもっと食卓へ」・事例発表・会場イベント

問合せ先：印旛農林振興センター企画振興課（電話043-483-1129）

※印旛農林振興センター、印旛健康福祉センター、千葉県教育庁北総教育事務所が共催して実施します。

精神障害者家族交流会開催

日時 平成23年2月16日（水）14：00～16：00
場所 印旛合同庁舎2階 第2～4会議室
内容 講演「こころの健康政策構想実現会議」について
問合せ先 千葉県印旛健康福祉センター（印旛保健所）
地域保健福祉課
精神保健福祉担当 電話043-483-1136

自殺問題やうつ病への対策から注目されつつある「こころの健康」。

今日本では、障害者自立支援法の廃止と共に新しい保健福祉サービスのあり方が検討されています。心の健康についても、国民のニーズに応える精神保健医療の改革が望まれています。今回そうした政策を実現するための提言・推進活動を行っている「こころの健康政策構想実現会議」事務局から講師をお招きし、お話をいただく機会を設けました。

御関心のある方の参加をお待ちしています。

3月は自殺対策強化月間です。

「もう死にたい（自殺したい）！！」と言われたら… あなたはどうしますか？

あなたにできること

自殺は一人ひとりの気づきと見守りで予防できることもあります。

※深呼吸して、その人の気持ちを聴いてみましょう。

どうして死にたいと思うのか、死にたいほど追い込まれた悩みについて真剣に耳を傾け、その辛さに理解を示してください。

※死んで欲しくないというあなたの感情を素直に伝えることが重要です。

※自殺以外の解決方法を一緒に考えましょう。

してはいけないこと

※むやみに励ますこと

※あなたの価値観をもって説得・説教をすること

相談窓口は、「千葉いのちの電話」、「精神保健福祉センター」、「健康福祉センター（保健所）」など

TEL 043-227-3900 TEL 043-263-3893 TEL 043-483-1134

たくさんあります。一人で抱え込まなくてもいいのです。

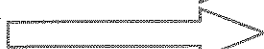
犬又はねこの引取りについて

現在、「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条に基づいて犬又はねこの引取りを行っていますが、引取った犬・ねこは一部を除き致死処分することになります。新しい飼い主さがしの方法やしつけの問題の解決など、まずは保健所又は動物愛護センターへご相談ください。

引取りを依頼する前に飼い主としての責任を果たすようお願いいたします。

【新しい飼い主をさがしましょう】

「飼い主さがしの会」  動物愛護センターで開催されています。

「新しい飼い主紹介」  (財)千葉県動物保護管理協会にご相談下さい。

*産まれてからすぐに親から離してしまうと問題行動を起こしやすくなると言われています。産まれた子犬や子ねこを譲渡する場合には、生後2カ月齢くらいまで親元で育ててから新しい飼い主に譲渡しましょう。

【避妊・去勢手術をしましょう】

引取りの依頼がある犬・ねこ  ほとんどが子犬・子ねこです

*飼い犬・飼いねこには、避妊・去勢手術をするようにしましょう（避妊・去勢手術により、性ホルモンに起因した疾患にかかるリスクが軽減されると言われています）

【犬のしつけをしましょう】

犬の問題行動 飼い主の手に負えなくなってしまう… 引取りしてほしい…

*動物愛護センターで開催している「犬のしつけ方教室」で「犬のしつけ」を学んでみませんか？電話によるしつけ相談も行っていますのでご利用ください。

【飼えなくなった動物は捨てないでください】

「動物の愛護及び管理に関する法律」第44条により、動物の虐待・遺棄が禁止されています（動物を遺棄すると、50万以下の罰金に処されます）

詳しくは・・・

千葉県印旛健康福祉センター（保健所）

TEL 043-483-1137

千葉県印旛健康福祉センター（保健所）成田支所

TEL 0476-26-7231

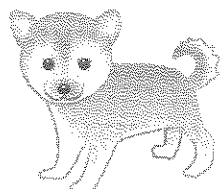
千葉県動物愛護センター

TEL 0476-93-5711

(財)千葉県動物保護管理協会

TEL 043-214-7814

までお問い合わせください。



石綿（アスベスト）健康被害救済制度

救済給付対象疾病が平成22年7月1日から追加されました。

救済給付対象となる疾患

(旧)		(新)
①中皮腫	改正	①中皮腫
②石綿による肺がん		②石綿による肺がん
		③著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺
		④著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚

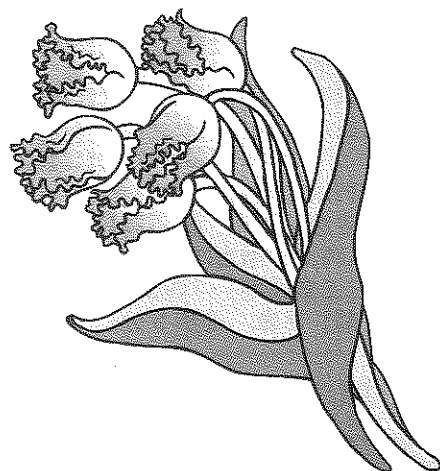
石綿（アスベスト）健康被害救済制度の内容

- 1 認定された方への救済給付
医療費（自己負担分）・療養手当・葬祭料。
- 2 特別遺族弔慰金等の救済給付
上記4疾患で亡くなられた方のご遺族への救済給付。

お心当たりの方は下記にお問い合わせください。

独立行政法人環境再生保全機構 ☎0120-389-931

ホームページ <http://www.erca.go.jp/asbestos/index.html>



—患者情報の共有で良質・一貫した医療を提供！—

「千葉県共用地域医療連携パス」

がん・脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病

千葉県では、県医師会や医療機関と協力し、地域医療連携パスの普及をすすめています。

●「医療連携パス」とは何のことですか？

患者さんや連携する医療機関が治療計画、治療記録などの情報を共有するため、患者さん一人ひとりに作成される診療計画表、治療経過表のことです。(県共通)

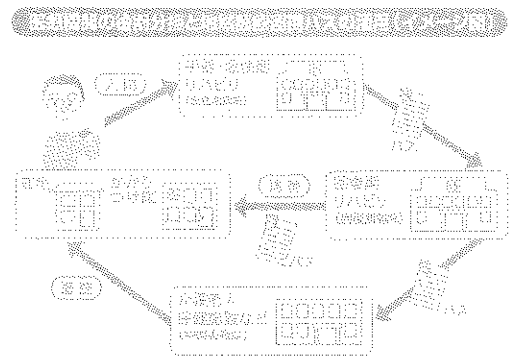
●メリットはあるのですか？

医療全体の質の向上を図ります。

「急性期病院」「回復期病院」「中間型施設」「かかりつけ医」まで一貫した治療を受けることができます。それぞれの病院・施設の医師の役割を明確にし、連携を強化し患者さんを中心としたチーム医療を実現します。

参考：千葉県共用地域医療連携パス（例示モデル）一覧

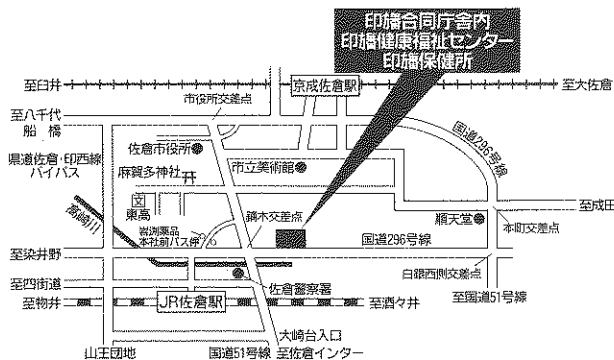
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/chiikiiryuu/renkeipasu/index.html>



庁舎案内

印旛健康福祉センター（印旛保健所）

〒285-8520 佐倉市楠木仲田町8-1
TEL 043-483-1133
FAX 043-486-2777



JR利用の場合

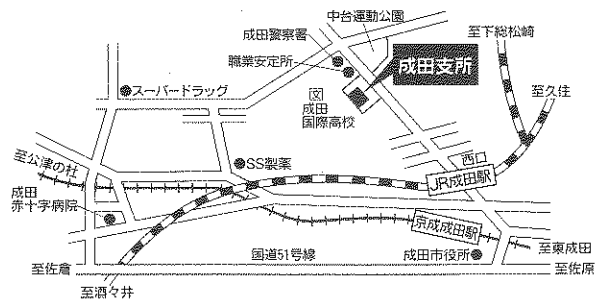
JR佐倉駅下車、徒歩15分
(バス利用の場合は、「京成佐倉駅」方面行乗車、「岩淵薬品本社前」下車、徒歩5分)

京成線利用の場合

京成佐倉駅下車、徒歩25分
(バス利用の場合は、「JR佐倉」・「八街」・「和田」・「第三工業団地」・「西御門」方面行乗車、「岩淵薬品本社前」下車、徒歩5分)

印旛健康福祉センター（印旛保健所）成田支所

〒286-0036 成田市加良部3-3-1
TEL 0476-26-7231
FAX 0476-26-4760



JR利用の場合

JR成田駅西口より徒歩10分 ハローワーク成田隣
(バス利用の場合は、JR西口、千葉交通1～4番線「職安前」下車、徒歩1分)

京成線利用の場合

京成成田駅より徒歩15分 ハローワーク成田隣

※間違い電話、FAXが増えております。番号をよくお確かめのうえ、おかけください。

印旛健康福祉センター（印旛保健所）ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/hokenjo/sakura/top-page/top-page.html>